

御取引先各位

平成 29 年 11 月 1 日
バイオニック株式会社
静岡県駿河区豊田 1-937
代表取締役 萩野尚志

業 務 案 内 書

弊社事業所が修理業者として医療機器の修理をするにあたり、業務範囲及び事業所の管理体制を下記の通りご案内を申し上げます。

記

1.業務の範囲（修理できる医療機器の区分、範囲）

特定保守管理医療機器	特定保守管理医療機器以外の医療機器
特管第 1 区分：画像診断関連	非特管第 1 区分：画像診断システム関連
特管第 2 区分：生体現象計測監視システム関連	非特管第 2 区分：生体現象計測・監視システム関連
特管第 3 区分：治療用・施設用機器関連	非特管第 3 区分：治療用・施設用機器関連
特管第 4 区分：人工臓器関連	非特管第 4 区分：人工臓器関連
特管第 5 区分：光学機器関連	非特管第 5 区分：光学機器関連
特管第 6 区分：理学療法用機器関連	非特管第 6 区分：理学療法用機器関連
特管第 8 区分：検体検査用機器関連	非特管第 7 区分：歯科用医療機器関連
	非特管第 8 区分：検体検査用機器関連
	非特管第 9 区分：鋼製器具・家庭用医療機器関連

2.事業所の管理体制

医療機器の修理業責任技術者 堀正樹（登録番号 第 36374 号）

連絡先 電話 054-270-9066 F A X 054-270-9067

静岡県許可番号 22BS200180

受付時間 月曜～金曜日 10：00～17：00

但し、土曜・日曜祝祭日・弊社休業日を除く

以上